

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 平成28年3月22日（火曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前11時 3分 散会

付託事件

議案第19号，議案第22号，議案第23号，議案第24号，議案第25号中第1表中歳出中第3款中文教福祉委員会所管分，第4款中文教福祉委員会所管分，第9款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費中第10款中文教福祉委員会所管分，議案第26号，議案第33号，議案第34号，議案第35号，議案第41号中第1表中歳出中第3款，第4款中文教福祉委員会所管分，第9款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第3款及び第10款中文教福祉委員会所管分，議案第42号，議案第47号，議案第48号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第19号 水戸市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- ② 議案第22号 水戸市火災予防条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第23号 水戸市指定地域密着型サービス事業基準条例の一部を改正する条例
- ④ 議案第24号 水戸市指定地域密着型介護予防サービス事業基準条例の一部を改正する条例
- ⑤ 議案第25号 平成28年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中文教福祉委員会所管分，第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分，第9款（消防費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費中第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分
- ⑥ 議案第26号 平成28年度水戸市国民健康保険会計予算
- ⑦ 議案第33号 平成28年度水戸市介護保険会計予算
- ⑧ 議案第34号 平成28年度水戸市介護サービス事業会計予算
- ⑨ 議案第35号 平成28年度水戸市後期高齢者医療会計予算
- ⑩ 議案第41号 平成27年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第1表中歳出中第3款（民生費），第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分，第9款（消防費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第3款（民生費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分
- ⑪ 議案第42号 平成27年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第2号）
- ⑫ 議案第47号 平成27年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）
- ⑬ 議案第48号 平成27年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）

2 出席委員（6名）

委員長	田口米藏	君	副委員長	堀江恵子	君
委員	田中真己	君	委員	木本信太郎	君
委員	高倉富士男	君	委員	袴塚孝雄	君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（1名）

議員 中庭次男 君

5 説明のため出席した者の職、氏名

保健福祉部長 兼福祉事務所 長	根本一夫	君	保健福祉部 参事	長須賀良明	君
福祉事務所 参事兼 福祉総務課長	出澤秀行	君	福祉事務所 参事兼 生活福祉課長	播田実俊	一君
保健福祉部 参事兼 介護保険課長	豊崎和馬	君	保健福祉部 参事兼保健 センター所長	大曾根明子	君
障害福祉課長	小山忠	君	高齢福祉課長	谷津好行	君
子ども課長	柴崎佳子	君	国保年金課長	田中誠一	君
消防長	清水修	君	消防次長	大津孝司	君
消防本部参事	黒田信次	君	消防本部技監	綿引信明	君
消防本部 参事兼 消防総務課長	小泉直紀	君	北消防署長	鈴木豊	君
南消防署長	石川隆	君	火災予防課長	大内康弘	君
消防救助課長	大越唯行	君	救急課長	石田宏一	君
教育長	本多清峰	君	教育部長	中里誠志郎	君
教育委員会 事務局教育部 参事	今川宗男	君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	増子孝伸	君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 幼児教育課長	篠原勤	君	教育委員会 事務局教育部 技監兼 学校施設課長	七字裕二	君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 生涯学習課長	塚原広孔	君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 中央図書館長	五上義隆	君
総合教育研究 所長	小野司寿男	君	学校教育課長	三宅修	君
歴史文化財 課長	白石嘉亮	君	総合教育 研究所副所長	鈴木功	君

内原中央公民館 龍田理君
館長

6 事務局職員出席者

書記 安田理恵君 書記 嘉成将大君

午前10時 1分 開議

○田口委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第19号ほか12件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第19号ほか12件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案につきましては一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について、御意見を伺いながら採決に入ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

初めに、議案第19号 水戸市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら発言願います。

田中委員。

○田中委員 医療福祉費の所得制限について、就学前の子どもに係る所得制限を廃止するという事で、大きな前進であり、賛成いたします。

同時に、質疑でもさらなる拡大を求めましたけれども、実施してからの状況を勘案するという御答弁だったと思いますので、多くの自治体が中学卒業までとか、あるいは高校卒業までというふうに進んでいる状況もありますので、ぜひ積極的に拡大を検討していただきたいと。これは要望として、意見として申し上げておきたいと思います。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○田口委員長 ないようですので、議案第19号について採決いたします。

議案第19号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○田口委員長 総員挙手であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 水戸市火災予防条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第22号について採決いたします。

議案第22号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○田口委員長 総員挙手であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 水戸市指定地域密着型サービス事業基準条例の一部を改正する条例でございますが、議案第24号 水戸市指定地域密着型介護予防サービス事業基準条例の一部を改正する条例についても関連がございますので、質疑と同様、これらの議案を一括して採決を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田口委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、御意見等がございましたら発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田口委員長 ないようですので、議案第23号及び議案第24号について一括採決いたします。

議案第23号及び議案第24号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○田口委員長 総員挙手であります。

よって、議案第23号及び議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 平成28年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中文教福祉委員会所管分、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分、第9款（消防費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費中第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分について、御意見等がございましたら発言願います。

田中委員。

○田中委員 来年度予算であります。私は、市立図書館の民間委託、指定管理者の導入の実行予算であることから反対いたします。

職員を、このことによって17名削減し、予算でも2,500万円程度が削減されるという御答弁があったわけであり。一方で、学校図書館の巡回を始めると言いますが、とても十分なものとは言えないと思っております。市立図書館のサービスの低下ですとか、5年ごとの指定管理者見直しによって運営の継続性が失われるおそれもあること、また、ボランティアの方々からも不安の声が寄せられております。この件については、3,000名を超える直営継続を求める署名も寄せられ、パブリックコメントでも多くの反対の声が寄せられたものでありまして、民間委託の実行には反対いたします。

また、学校給食の単独調理校における調理業務の民間委託も行うべきではないと思っております。公会計化に伴う取り立て強化についても大変懸念をしておりますが、実情に応じた納付相談、就学援助の適用などを求めていきたいというふうに思っております。

以上で反対の理由を終わります。

○田口委員長 ほかにございませんか。

高倉委員。

○高倉委員 議案第25号については、新年度の新規事業も含めまして、さまざまな面で市民福祉の向上が図られるという観点で、私は賛成していききたいと思うのですが、その上で、ちょっと意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、第4款衛生費につきましては、妊産婦支援事業でありますとか不妊治療、不育症治療、また小児インフルエンザ予防接種補助の拡充など、市民の子育て支援の充実であるとか、また、命を守る上で大変重要な事業だと思いますので、それぞれの事業の需要の動向であるとか、また今後の支援拡充に向けた評価、こういったものもしっかり行った取り組みを進めていただきたいと思います。

また、がん検診につきましては、市でも50%という大変高い目標を掲げているわけにありますから、新年度もさまざまな機会の充実を図って、また周知を図っていただきながら、検診率の向上に努めていただきたいと思いますというふうに思います。

また、第10款教育費につきましては、新年度において、施設の改築、また長寿命化、こういった事業、また学校給食共同調理場、少年自然の家の大規模改造、こういった事業もありますので、計画に沿った着実な推進を図っていただきたいと思います。

それと、市立図書館につきましては、平成28年度から民間委託になるということで、さまざまなサービスの向上であるとか利便性の向上、こういったものが求められてくると思います。また、それに沿った取り組みをお願いしたいとともに、これに伴って、学校図書館の充実、子どもの読書活動の推進、これについての推進体制であるとか取り組み、こういったものもしっかり強化を図っていただきたいと思います。また、それについては適宜、委員会のほうにも御報告をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 一つに、特別養護老人ホームの増床分についてでありますけれども、定期的な改善策として、やっぱり低所得者対策の特別養護老人ホームのあり方等についてもしっかり研究していただきたい。

それから、子ども・子育て支援の中で、民間保育園の3園増床と、こういう予算が入っておりますけれども、保育園が足りないというのは、今の人口減少時代からすると一過性の問題であって、改めて新規保育園がいいのか、それとも、やはり国が目指している認定こども園、幼稚園型の認定こども園という考え方が、やっぱりあるのではないかと。そうすると、公立幼稚園の、要するに定数割れというのは慢性的な状況でありますから、教室は十分にあっていて。その空き教室を利用して改善すれば、幾らでも、今の定数割れの数からいけば即時、200人や300人ぐらいの子どもの収容というのは完璧にできるわけです。

それから、今の19人以下の小規模保育についてですが、これについては、要するに3歳からの行き場がないというようなことで、一過性のゼロ歳児から2歳までの保育については充当できるかもわかりませんが、それから先、また行き先を探すということになると、やっぱり非常にハードルが高い部分があるのではないかと。そういったことをぜひ研究していただいて、要するに、早期に水戸市でも、このまま私立の保育園をふやすという、単にそういうことだけではなくて、認定こども園のあり方等についても十分考えていただきたい。よろしく願いします。

○田口委員長 ほかにございませんか。

木本委員。

○木本委員 今回の袴塚委員のものに関連するんですけども、水戸市は2017年度に待機児童ゼロを3か年実施計画でも掲げておまして……

〔「2018年度」と呼ぶ者あり〕

○木本委員 2017年度ですよ。3か年実施計画だと、ちょっと読み方が、俺も間違っただんですけども、2018年度の目標値ゼロ、しかし括弧して、2017年度にゼロとなっていますよね、あれね。3か年実施計画の数値のあれですと。たしかそういうふうを書いてあったんですけども、いずれにしても、2017年度にゼロを目指す、3か年実施計画に記載がありますので、そういった意味では、次年度ですよ、今年是非常に大事な時期になってくると思います。

今、袴塚委員が言ったとおり、幼稚園のそういった部分をやっていくというのも大事でありますけれども、いずれにしても、今社会問題となっている待機児童の問題、必ずや2017年度にゼロを目指すのであれば、今年是非常に大事な時期になってきますので、しっかりとした整備面のハードの面の対応と、かつ、近年急増している、一定の障害を持つ可能性があるお子さんの保護者のニーズですね。そこにも、ソフト面のニーズに対しても、しっかりと対応をお願いしたいということ意見を述べてさせていただきます。

あと、次年度から、生活困窮者の子どもたちに対する学習支援が新たに始まるということで、まだ対象の方々の一部ではありますけれども、この成果が、次年度にミオスでやる学習支援事業、それがどういうふうな形で行われ、どういった成果が上がってくるかというのが次のステップにつながりますので、ぜひ、予算の使われ方も含めて、しっかりとそこは精査してもらいたいこと、次年度の学習がどういうふうな形で成果を生んでいけるのか。課題も出てくるでしょうけれども、その辺の精査をしっかりとお願いしたいということ意見を述べてさせていただきます。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第25号について採決いたします。

議案第25号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○田口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 平成28年度水戸市国民健康保険会計予算について、御意見等がございましたら発言願います。

田中委員。

○田中委員 来年度の国保会計予算ですが、反対の理由を述べさせていただきます。

国民健康保険運営協議会におきましては、いわゆる一般会計の繰り入れについて、6億700万円程度を見越していたわけですが、実際の予算上は3億5,000万円に減っております。一方で、国の支援につい

ては、国保税引き下げに使うべきものが5億円規模で次年度入っているということから見ても、負担が非常に重い国保税について、1世帯1万円程度の引き下げは十分可能でありまして、そこをやるべきだったというふうに思っております。

一方で、取り立ての強化という部分は引き続き強化されておりまして、賛成できません。

また、加えてこの後、専決処分の報告もあるようですけれども、いわゆる限度額の引き上げが83万円から87万円に、これ、3年連続の4万円アップということもやろうとしている。総額約3,700万円の負担増になるということを知っておりますが、黒字会計の中で値上げしている場合ではないというふうに私は考えておりますので、この議案には反対いたします。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第26号について採決いたします。

議案第26号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○田口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 平成28年度水戸市介護保険会計予算について、御意見等がございましたら発言願います。

田中委員。

○田中委員 来年度の介護保険会計についても、反対の理由を述べさせていただきます。

平成26年度の医療介護総合確保推進法制定に伴う介護保険法の改悪が、いよいよ実施段階に入るという年度になると思っております。特に、利用者の多い要支援1、2の方々を介護保険から外してしまう、いわゆる市町村による地域支援事業に移行する準備が進められる年度となるわけであります。

このことをやりますと、保険あって介護なしがますます進行していく。国が言う介護離職もますますふえていかざるを得ないというもとので、こうした改悪は中止すべきだというふうに主張してまいりましたし、平成29年度それを実行するということについては賛成できません。

よって、この予算には反対いたします。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第33号について採決いたします。

議案第33号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○田口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 平成28年度水戸市介護サービス事業会計予算について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第34号について採決いたします。

議案第34号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○田口委員長 総員挙手であります。

よって、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 平成28年度水戸市後期高齢者医療会計予算について、御意見等がございましたら発言願います。

田中委員。

○田中委員 後期高齢者医療会計予算の来年度予算ですが、私どもは、そもそも高齢者を差別する制度であって、廃止すべきだということを繰り返し主張してまいりましたけれども、茨城県後期高齢者医療広域連合においては大幅黒字でありまして、保険料を据え置くものの引き下げはしないという年度であります。また、一方で、軽減特例の廃止、いわゆる負担増で、1万8,000人が値上げとなる計画もございます。

よって、この予算には賛成できません。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第35号について採決いたします。

議案第35号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○田口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 平成27年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第1表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分、第9款（消防費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第3款（民生費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分について、御意見等がございましたら発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第41号について採決いたします。

議案第41号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○田口委員長 総員挙手であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 平成27年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第2号）について、御意見等がご

ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第42号について採決いたします。

議案第42号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○田口委員長 総員挙手であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 平成27年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第47号について採決いたします。

議案第47号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○田口委員長 総員挙手であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号 平成27年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第48号について採決いたします。

議案第48号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○田口委員長 総員挙手であります。

よって、議案第48号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第19号ほか12件についての審査は全て終了いたしました。

次に、この際、本会議における委員長報告書についてお諮りいたします。委員長報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、この際、特に執行部から4件、発言を求められておりますので、これを許します。

初めに、谷津高齢福祉課長。

○谷津高齢福祉課長 それでは、市有車の交通事故につきまして、保健福祉部高齢福祉課提出の資料により御報告いたします。

まず、1の事故の種別でございますが、市有車の衝突事故でございます。

2の事故の発生日時及び場所でございますけれども、平成28年2月22日月曜日の午前10時40分ご

ろでございます。場所でございますけれども、水戸市見和3丁目609-1地先の道路上でございます。

3の事故の当事者でございますけれども、市側は高齢福祉課職員の_____でございます。相手方は、_____
_____でございます。

4の事故発生原因及びその状況でございますけれども、事故状況ということで、次ページの図面をあわせてごらんいただきたいと思います。

高齢福祉課職員_____が市有車を運転し、上記市道を走行中に、前方車両が停止したことに気づくのがおくらまして、相手方の車両後部に追突し、双方が破損したものでございます。また、衝突した場所が交差点、丁字路付近でございます。他の車の通行の妨げになってしまいましたので、市有車を別の広い場所にとめようとして移動した際に、民家のブロック塀に衝突し、車両後部を破損したものでございます。

5の傷害及び損害の程度等でございますけれども、人身関係につきましては、市側にはございません。相手方につきましては、腰部を打撲いたしております。物損関係につきましては、市側は追突時に車両前方を損傷し、また、移動した際に車両後方左側尾灯を損傷いたしました。相手方は車両後方が損傷したものでございます。

説明は以上でございます。

○**田口委員長** それでは、御意見等がございましたら発言願います。

〔「意見の言いようがない」と呼ぶ者あり〕

○**田口委員長** よろしいですか。

それでは、この件については終わります。

次に、田中国保年金課長。

○**田中国保年金課長** それでは、国保年金課から御報告いたします。

国保年金課提出の資料により、国民健康保険税について御説明いたします。

まず、1の地方税法施行令の改正への対応でございますが、昨年12月24日に閣議決定されました平成28年度税制改正の大綱において、国民健康保険税の課税限度額の引き上げ及び軽減措置の拡充を講ずることとされました。これに伴い、地方税法改正法案が今国会に提出されており、その年度内の成立にあわせ、地方税法施行令が改正され、平成28年4月1日から施行される見通しとなっております。この改正に対応するため、地方税法施行令の改正後、水戸市国民健康保険税条例の改正を専決処分により行う予定でございます。

次に、今回の改正内容でございますが、(1)課税限度額の改正といたしましては、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を現行の52万円から54万円に、また、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行の17万円から19万円に引き上げるものでございます。

資料下の参考でございます最初の表の一番下の行が、現行と改正後の課税限度額となっております。

次に、(2)の軽減措置の改正でございますが、裏面をお願いいたします。

平成28年度からの軽減判定所得の表をお願いいたします。

国民健康保険税の軽減措置につきましては、低所得世帯に対する国民健康保険税の負担軽減を図るため、世帯の所得に応じて、均等割及び平等割額について7割、5割、2割の軽減をしているところでございます。

今回の改正におきましては、この軽減措置のうち、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗ずるべき金額を現行の26万円から26万5,000円に、また、2割軽減では現行47万円から48万円に引き上げて、それぞれ対象者を拡大し、いわゆる7・5・2割軽減の拡充を図るものでございます。

説明は以上でございます。

○**田口委員長** それでは、委員より御質問等がございましたら発言願います。

田中委員。

○**田中委員** 先ほど反対理由で申し上げた件でもあるんで、簡潔に聞きたいんですけども、3年連続と私は申し上げましたが、その経過はどうなっているのかという点と、この限度額引き上げのほうの影響額というのは幾らなのか。そして、限度額を達成する世帯というのはどういう所得の方なのか。この3点を、まずお聞きしたいと思います。

○**田口委員長** 田中国保年金課長。

○**田中国保年金課長** ただいまの田中委員の御質問にお答えします。

課税限度額の改正の推移でございますが、まず平成26年度なんですけど、こちら、このときに、後期高齢者支援金分が14万円から16万円に、介護納付金分が12万円から14万円に引き上げとなっております。

続いて昨年、平成27年度ですが、この際には、医療保険分が51万円から52万円に、そして、後期高齢者支援金分についてが16万円から17万円に、介護納付金分が14万円から16万円に引き上げとなっております。

そして、平成28年度については、先ほど御説明したとおりの改正となっております。

続きまして、課税限度額の影響額ということでございますが、今回の課税限度額の引き上げに伴いまして、3,700万円が調定の増というふうに試算をしております。

また、7・5・2割軽減につきましては、700万円の調定減というふうに試算をしております。

以上でございます。

○**田口委員長** 田中委員。

○**田中委員** 一つ、限度額達成世帯の所得をお聞きしたんですけど、もう一度お答えいただきたいんですけども、冒頭お話しになった値上げの経過ですね。トータルで、要するに医療保険分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計額での経過も、ちょっともう一度教えてほしいんですけども、この改正によって87万円ということになると思うんですけど、そうですね……だと思ふんですけど、その前の年度は、トータルとしては幾らが幾らになってきたのかというのも、もう一度お願いできますでしょうか。

○**田口委員長** 田中国保年金課長。

○**田中国保年金課長** ただいまの御質問でございますが、課税限度額の総計の改正の推移でございますが、平成26年度には81万円ということになりましたが、その後、平成27年度に85万円、平成28年度には89万円ということになってございます。

また、もう一つの質問で、課税限度額に達します所得がどのぐらい変わったかというようなことですが、これは、今回限度額が引き上げになりましたのが、医療保険分と後期高齢者支援金分ということで

2つございまして、それぞれ違える所得が変わってきております。

まず初めに、医療保険分につきましては、所得額で考えますと、2人世帯の場合ですと、所得656万円から684万円になります。また、後期高齢者支援金分につきましては、655万円から、所得が740万円にそれぞれ変わるというふうに見込まれております。

以上でございます。

○田口委員長 田中委員、ちょっと待ってください。

今、田中委員の質問で、限度額の合計ということで、今、課長のほうから、平成26年が81万円、平成27年が85万円、平成28年は89万円と、89万円よろしいんですか。

〔「はい、89万円です」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 この表だと87万円になっちゃうんだけど。

田中国保年金課長。

○田中国保年金課長 今回、私どものほうで提出させていただきました国保年金課の資料のほうで、介護納付金の分でございますが、こちらが14万円と記載しておりますが、これは前年度の数値となっておりまして、正しくは16万円というふうなことになりますので、合計しますと89万円というふうなことになります。大変申しわけございません、訂正をさせていただきたいと思っております。

〔「改正ありなの」と呼ぶ者あり〕

○田中国保年金課長 こちらについては、改正は今回なしというふうなことで、現行も16万円、改正なしも16万円ということで、こちら2カ所、訂正をさせていただきます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 それで謎が解けましたけれども、結局、軽減のほうは影響額が、調定減が700万円、限度額引き上げによって3,700万円増と。増というのは、つまり負担がふえるということですが、先ほど来、申し上げてきたように、国保会計が黒字になり、財政が好転しているという中であって、国からも引き下げのための支援金が5億円来るといって、これを引き上げることは私は認められないし、むしろ、せめて据え置くとかという判断も十分あり得た財政状況じゃないかというふうに思うんですけども、その点についての見解をお聞かせいただきたいということでもあります。もう一度お願いします。

○田口委員長 田中国保年金課長。

○田中国保年金課長 ただいまの御質問でございますが、まず、先日の国の支援策ということで拡充された分、こちらについては、それぞれの自治体で大変厳しい状況である国保会計の財政基盤を安定化させるための拡充というふうなことでございます。

また、今回、調定額からいいますと、それぞれ3,700万円ということで影響額を申し上げましたが、こういった状況の調定額の増が見込まれる中におきましても、国保会計といたしましては、国保税として賄うべき、そういった金額が不足している赤字の状況は変わらない状況でございますので、今回も一般会計繰入金を相当額入れて、それで国保税の据え置きを実現したような状況でございますので、そういった点で、今回の課税限度額につきましても御理解をいただきたいと思います。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 限度額達成世帯の所得が大体650万円程度というお話がありました。その世帯でもって89万円の負担を求められると。つまり、所得の1割以上の大きな負担であるということでありまして、私は、やはり国保税を引き下げるべきであって、値上げについてはとても認められないと。この点を意見として申し上げておきたいと思います。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、この件については終わります。

続いて、田中国保年金課長。

○田中国保年金課長 続きまして、東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免について、国保年金課提出の資料により御説明いたします。

まず、1の国の財政支援制度延長への対応でございます。

東日本大震災による被災者の負担軽減を図るため、東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例を制定し、減免を実施してまいりましたが、引き続き平成28年度におきましても、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象地域における被保険者に係る保険税の減免措置が対象者を変更して延長され、これに対する国の財政支援が行われる見通しでございます。

今後、国の財政支援の具体的な内容が明らかになった後、この延長措置に対応するため、関係条例の整備を専決処分により行う予定でございます。

次に、2の国の財政支援延長の内容でございますが、(1)の帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧緊急時避難準備区域、旧特定避難勧奨地点、旧避難指示解除準備区域に住所を有していた納税義務者については、平成28年度の保険税を免除するものでございます。

次に、平成27年度中に指定が解除された旧避難指示解除準備区域に住所を有していた上位所得層の納税義務者につきましては、平成28年4月分から9月分までに相当する月額算定額を減免するものでございます。

裏面をお願いいたしたいと思います。

こちらに国の避難指示区域の概念図を掲載してございますが、この概念図の下の部分、楢葉町のエリアが平成27年度に指定が解除された区域でございまして、残りの黒い太線で囲った部分、こちらが帰還困難区域等でございます。

説明は以上でございます。

○田口委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言願います。

田中委員。

○田中委員 東京電力の福島第一原発事故から、5年がたちましたけれども、とても帰れる状態にないという非常に厳しい状況、被災者にとってもつらい日々が続いていると思っておりますが、この国の制度の変更ですけれども、まずもって、平成28年度だけの話として延長されるのかという点と、上位所得層というのは半年だけですよというのが、この2の(2)だと思んですけども、上位所得層というのは一体どうい

基準かという点ですけれども、この600万円を超える世帯というのは、水戸市に避難されている方の中で、該当者はいらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、区域によって違うわけですけれども、帰還困難区域と旧避難指示解除準備区域については、平成28年度分を免除することなんですけれども、区域の違いを言われても、實際上、コミュニティも崩壊して、帰れと言われても帰れないという実情があるんだろうというふうに思うんですけれども、その辺の水戸市に避難されている方の影響というのは実際に出てくるのかどうか、これもお聞かせいただきたいと思います。

○田口委員長 田中国保年金課長。

○田中国保年金課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

まず、今回の国税の減免についての国の財政支援でございますが、こちらにつきましては、東日本大震災から毎年1年延長というような形で財政支援が延長されているものでございまして、今回は平成28年のものとなっております。

続きまして、今回、水戸市にいらっしゃる被保険者の方の影響というようなことでございますが、今回、平成28年度の東日本大震災に関する減免の件数といたしましては、今年度の状況を見ますと、12件が該当されるのではないかとこのように考えております。

その中で、今回、避難指示解除準備区域が解除された楢葉町の方なんですけど、12件中2件いらっしゃいます。その方については、国の財政支援というのが4月分から9月分というようなことでございますので、上位所得層についてはそういった形になってございまして、それ以外の方は全額免除というようなことになっております。

このお二人の方の状況からしますと、所得の状況というのが、まだ今回はわかっておりませんが、現状であれば、平成28年度については、減免を受けることが可能なんではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 所得が急にふえて上位所得層になるということだとして、あり得ることだとは思いますが、いずれにしても福島の方々というのは、帰りたいけれども帰れないという状況で、福島は切り捨てるなという声も強く上がっている状況でもありますので、仮に私は、国がこれをやめてしまうことはけしからんことだと思いますが、やめてしまっても、水戸市独自でも、そうした被災者支援の観点から減免はやるべきじゃないかということ、これは意見として申し上げておきたいと思います。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、この件については終わります。

次に、豊崎参事兼介護保険課長。

○豊崎保健福祉部参事兼介護保険課長 それでは、東日本大震災による被保険者に対する介護保険料の減免について、介護保険課提出の参考資料により御説明をさせていただきます。

東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免につきましては、被災者の負担の軽減を図るため、東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例を制定し、介護保険料の減免を実施してまいりました。国の財政支援が、対象者を変更して延長される予定であることから、国の財政支援が決定次第、専決処分により条例を改正し、これに対応するものでございます。

内容につきましては、国民健康保険税の減免と同様になりますので、内容は省略させていただきます。

なお、参考としまして、対象者は現在のところ、7名ということで把握しております。

以上でございます。

○**田口委員長** それでは、委員より御質問等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**田口委員長** それでは、この件については終わります。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申し出をしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**田口委員長** 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

それでは、特に緊急の案件がない限り、今回が今年度最後の委員会になろうかと思っておりますので、今月末をもって退職されます中里教育部長、出澤参事兼福祉総務課長、播田実参事兼生活福祉課長、豊崎参事兼介護保険課長、黒田消防本部参事、塚原参事兼生涯学習課長の6名の方々から、それぞれ御挨拶をいただきたいと思っております。

初めに、中里教育部長、お願いいたします。

○**中里教育部長** 私どものために貴重な委員会の時間を割いていただきまして、まことにありがとうございます。

私は、昭和53年に市役所に採用になりまして、38年間、その大半は教育委員会で過ごさせていただきました。そして、最後の7年間は、この文教福祉委員会に出席させていただきました。

振り返りますと、いろんなことがございましたが、これまで勤めてこられましたのも、先輩方、同僚、そして後輩の方々の御支援、御協力、そして、委員の皆様様の御指導、御鞭撻があったからこそと感謝いたしております。

文教福祉委員会は、市民福祉の向上に関する最前線の施策を審議する場だと考えております。今後とも、委員の皆様と執行部が真摯な議論をしていただきまして、水戸市政がよりよい方向へ進める一助になっていただけるよう期待しております。

私は4月から一市民となりますが、市政発展のため、離れたところから応援させていただきますので、委員会出席の皆様様の御活躍と御健勝を御祈念いたしまして、私からの御挨拶といたします。今までありがとうございました。

○**田口委員長** 次に、出澤参事兼福祉総務課長、お願いいたします。

○**出澤福祉事務所参事兼福祉総務課長** 本日は、貴重なお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

います。

私は、昭和54年から37年間、市役所に勤務してまいりました。文教福祉委員会には7年間でしたが、国保年金課での税率改正、そして福祉総務課での社会福祉協議会と社会福祉事業団の統合と、大変思い出多き、貴重な経験をさせていただきました。これまで無事に勤めてこられましたのも、先輩や同僚職員に支えられ、そして、委員の皆様の御指導、御鞭撻のたまものと深く感謝をいたしているところでございます。

今後につきましては、一市民といたしまして、これまでの経験を生かしながら、微力ではありますが、市民福祉の向上のために尽力をしていければというふうに考えております。

最後になりますが、文教福祉委員会の委員の皆様におかれましては、今後とも御健勝で、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げまして、退職に際しましてのお礼の言葉とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○田口委員長 次に、播田実参事兼生活福祉課長、お願いいたします。

○播田実福祉事務所参事兼生活福祉課長 貴重なお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、昭和49年7月に内原町役場に入庁しまして、その後、平成17年2月に水戸市と内原町が合併いたしました。私は、平成18年4月に本庁、当時社会福祉課、現生活福祉課に配属になりまして、ちょうど10年間、生活保護行政に携わってまいりました。そのうち6年間、この文教福祉委員会に出席をさせていただいたところでございます。これまで無事に勤められたのも先輩、同僚、そして後輩の支援、協力、また委員の皆様の御指導、御鞭撻があったからこそと、感謝をいたしている次第でございます。

この6年間の間、思い出に残っていることは、文教福祉委員会の行政視察ということで北海道のほうに行ってきましたけれども、2日目、釧路から札幌に行くときに電車が不通になりまして、タクシーをチャーターして6時間強からの道のりを、ただいまお見えになりました中庭議員さんとタクシーの中で、生活保護についての議論を延々としながら札幌まで来た思い出がございます。また、中庭議員さんには、多大なる御意見、御指導をいただきまして、私も保護行政についてたくさんの学習をすることができ、よりよい保護行政ができたものと感謝をしているところでございます。

文教福祉委員会というのは、皆さんも御存じのように、本当に市民にとって一番身近な部署でございまして、市民一人一人に親切丁寧な対応をしながら、法律に基づいて実施していかなければならないということで、これから、本市が中核市になる際も、また業務がふえてくるのかなど。各委員さんにおかれましても、執行部に対しまして、温かい御指導、御鞭撻のほどをお願い申し上げる次第でございます。

私もこれから一市民となるわけでございますが、市政発展のために、微力ではございますが、少しでもお力になればというふうに考えているところでございます。

最後になりますが、文教福祉委員会のますますの御発展、そして、委員長初め委員の皆様方の御活躍、御健勝を御祈念申し上げまして、退職に当たっての御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○田口委員長 次に、豊崎参事兼介護保険課長、よろしくをお願いいたします。

○豊崎保健福祉部参事兼介護保険課長 このたびは、定年退職に当たりまして、御挨拶申し上げます。

たゞきましてありがとうございます。

私は、さきの茨城国体に選手として出場したことが御縁となりまして、昭和51年に採用され、40年間奉職してまいりました。特に、保健福祉部介護保険課には11年間、文教福祉委員会には5年間、説明員として出席をさせていただきまして、委員各位に御指導を賜ったことは、私にとってはとても貴重な財産となっております。今後も微力ながら、立場を変えて市政発展に努めたいと考えております。

最後になりますが、文教福祉委員会のますますの御発展、委員の皆様方の御活躍、御健勝をお祈り申し上げます。今日はありがとうございました。

○田口委員長 次に、黒田消防本部参事、お願いいたします。

○黒田消防本部参事 委員会の貴重な時間に発言の機会を与えていただき、ありがとうございます。

私は、昭和55年6月1日、水戸市消防士を拝命し、35年10カ月、消防吏員として勤務をさせていただき、無事定年退職を迎えることができます。これもひとえに、先輩、同僚、後輩職員の協力があつたからこそと思っております。

また、文教福祉委員会には5年間、説明員として出席をさせていただき、さまざまな勉強をし、委員各位から御教授等をいただきました。ありがとうございました。

今後につきましては、ここで学んだこと、そして職場での経験を生かして、市政発展に幾らかでも協力できたらと思っております。

最後になりますが、委員各位のますますの御活躍、そして当委員会の御隆盛を御祈念いたしまして、簡単ではありますが、退職に当たり一言御挨拶をさせていただきます。長い間本当にありがとうございました。

○田口委員長 次に、塚原参事兼生涯学習課長、お願いいたします。

○塚原教育委員会事務局教育部参事兼生涯学習課長 本日は、貴重なお時間にもかかわらず、このような挨拶の機会を設けていただきまして、まことにありがとうございます。

私は、昭和56年4月に採用されまして、35年間在職いたしました。この35年間を振り返ってみますと、教育委員会関係が31年、福祉関係が4年ということで、今改めて振り返ってみますと、全部文教福祉委員会関係だったのかなという感じで今、何か不思議な御縁があつたのかなと感じます。特に最後の6年間は、文教福祉委員会に出席させていただき立場となりまして、直接各委員の皆様からいろいろなことを御指導いただいたことは、私にとって貴重な勉強にもなりまして、また財産ともなつたと感じております。

これからは一市民といたしまして、この経験を生かして、市政全般に協力をしていきたいと考えております。

最後になりますが、文教福祉委員会のますますの御発展と、委員長、副委員長を初め、各委員の皆様方の御活躍、御健勝を御祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本当に長い間お世話になりました。どうもありがとうございました。

○田口委員長 ありがとうございます。

ただいま6名の方から、それぞれ退職を前に御挨拶をいただきました。それでは、この際一言、委員会を代表いたしまして挨拶をさせていただきます。

それぞれ6名の方から御挨拶をいただきましたけれども、皆さんそれぞれが、その職のプロとして職責を

全うされたということ、本当にありがたく、感謝申し上げたいというふうに思っております。6名の方におかれましては、今申し上げましたとおり、本当に長い間、水戸市の発展と市民福祉の向上のために御尽力され、立派にその職責を果たされたことと存じます。ここに改めて、深い敬意と感謝の意を表することといたします。

委員会としては、本当に皆さんとともに、私も文教福祉委員会に来まして、まだ1年ちょっとでありましたけれども、皆さんに教わりながら委員会をやってこられたということ、ここで6名の皆さんが退任されるということは、本当に一抹の寂しさを感じるところでございますが、本当に長い間御苦労さまでした。心を込めて感謝申し上げたいと思います。

どうぞこれからも、健康に御留意されまして、水戸市の発展のために変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。また、皆様におかれましては、今後なお一層の御活躍を御祈念申し上げまして挨拶とさせていただきます。本当に長い間、大変ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時 3分 散会